

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 311 健康づくり支援の推進

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。									
令和 6年度 の取組	自ら健康づくりに取り組む市民を応援するため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期からの相談支援と経済的支援の一体的実施を継続する。また、産後ケア事業の宿泊型サービスの提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え、産後の母親と子どもに対して授乳指導や育児相談、母親の休息など、必要な時期に必要なケアが受けられる体制を整える。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R元	R3	R4	R5	R6
	① 健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600	
	② 産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	実績	5,998	4,413	4,175			
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
311010	成人健康相談事業	健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	個別相談会では希望者に体組成測定を実施し、保健師や栄養士による保健指導等を効果的に行う。	351	345	345	281	04 01 02	健康政策課	
311022	保健センター整備保全事業	市民の健やかな生活を支え、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点として、複合施設を整備する。	令和4年度で事業終了。	413,753	871,766	－	－	04 01 01		健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組み、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	市内商業施設等において、市民の健康に対する関心を高める健康イベントを開催する。	7,518	4,047	3,892	3,796	04 01 02	健康政策課	
311040	母子育児相談事業	妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	保健師や助産師が家庭訪問等を行い、育児に対して不安を感じる妊産婦の相談に応じる。	6,384	5,614	5,558	6,112	04 01 02		健康政策課
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつ等の発症予防のための専門的な支援を行う。	産後ケア事業の実施施設やサービスの利用時間を拡充し、より利用しやすい体制を整える。また、相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	11,658	11,706	176,824	162,560	04 01 02	健康政策課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。										
	健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施の最終年度となるため、対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種について、臨時接種から定期接種へ移行することから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。 4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。										
令和 6年度 の取組	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度				
							R元	R3	R4	R5	R6
	①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数		目標		31,500	32,000	32,500	33,000
						実績	40,633	35,804	38,594		
	②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100		目標		100	100	100	100
						実績	98.1	93.2	96.6		
成果 指標	③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口)MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均		目標		95	95	95	95
						実績	93.9	94.3	93.8		
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防及びがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	278,386	258,765	249,812	261,154	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課		
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成する。	母子手帳を発行する妊婦、並びに市外から転入して来られる妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付する。	148,060	144,644	139,038	134,408	04 01 03	健康政策課		
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	いたみ総合保健センターにおいて、4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施する。	49,043	49,295	34,969	40,384	04 01 03	健康政策課		
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	新型コロナワクチンの予防接種を含め、定期予防接種についてホームページや広報紙等で周知し実施する。	2,071,536	1,530,758	1,611,034	811,195	04 01 03	健康政策課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。												
	健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。また、商店街等において、血液中の糖濃度を測定できる「まちかど測定会」を実施し、市民の糖尿病に対する意識を高めるとともに、糖尿病の進行は腎不全等の深刻な合併症の要因となることから、予防対策の重要性について啓発する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。												
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度		R3	R4	R5	R6
							R元						
①		成人健康教育事业参加者数(人)	↑	成人健康教育事业参加延人数	目標		1,500	1,550	1,600				
②	栄養健康教育事业参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標		4,750	4,800	4,850	4,900				
				実績	4,749	1,868	2,501						
事務事業													
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課				
				R3	R4	R5	R6						
313010	成人健康教育事业	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	「ボディバランス測定会」や「まちかど測定会」を実施し、健康に対する意識を高め、生活習慣の改善等を促す。	3,993	3,708	3,667	3,734	04 01 02	健康政策課				
313020	母子健康教育事业	妊産婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。	実習を取り入れた「もうすぐパパママ教室」「モグモグ離乳食教室」等を実施し、育児不安の軽減を図る。	15,018	3,058	3,183	3,091	04 01 02	健康政策課				
313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、離乳食教室や高齢者のフレイル予防に関する講座等を実施する。	490	456	547	570	04 01 02	健康政策課				
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	高齢者の通いの場等において、口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。	24,403	12,656	12,835	17,491	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課				

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 32 地域医療

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。										
令和 6年度 の取組	将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料（税）水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続するとともに、新たに開始する資格確認書等の交付について適切に実施する。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨等の収納の取組について継続するとともに、預金照会の電子化を導入し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取組む。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。										
成果 指標	指標名（単位）		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
						R元		R3	R4	R5	R6
	①	特定健診受診率（％）	↑	受診者数／対象者数	目標			35	35.5	36	36.5
					実績	33		31	32.3		
	②	国保一人当り医療費（千円）	↓	事業費／国保被保険者数	目標			334	344	354	364
					実績	331		347	354		
	③	国民健康保険税現年度収納率（％）	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標			94.75	94.85	94.95	95.05
					実績	94.7		96.93	97.18		
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率（％）	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標			99.76	99.76	99.76	99.76	
				実績	99.76		99.86	99.72			
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費（千円）				款 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
321013	国民健康保険事務事業	国保被保険者の適切な資格管理、医療費の適正化、収納率向上対策にかかる事業	資格確認書等の交付、後発医薬品差額通知等、服薬情報通知、SMS催告、預金照会の電子化を適切に行う。	59,807	6,434	2,994	7,314	特別	国保年金課		
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	国の動向を把握し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。	5,249,018	5,279,597	5,662,093	5,963,744	特別	後期医療福祉課		
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	兵庫県の福祉医療費助成制度の動向を把握し、医療費助成を適切に行う。	417,372	433,988	431,380	436,317	03 01 02	後期医療福祉課		
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児及び児童の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費及び食事代を助成する。	未熟児、乳児、幼児、小中学生及び高校生世代（入院のみ）の医療費助成を適切に行う。	558,806	693,470	945,197	1,096,130	03 01 02	後期医療福祉課／健康政策課		
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	いたみ総合保健センターにおいて、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できるセット検診を実施する。	138,783	140,675	129,711	132,540	特別	健康政策課		

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実		
評価部局：伊丹病院		関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。
-----------------	--

令和 6年度 の取組	経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医業費用比率の低減を図る取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 感染症対応については「兵庫県保健医療計画」に新興感染症が事業項目として追加される予定であり、新興感染症への取り組みを継続して行っていく。 また、医師の時間外労働の上限規制が施行されることから、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、プランディングの強化等を行い採用強化に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
					目標				
①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100
				実績	100.9	105.8	102.4		
②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,200	11,200
				実績	10,944	9,571	9,494		
③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		11	11	10	10
				実績	10	9.8	10		
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80
				実績	74	83.7	81.9		

事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。	東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。	2,051,660	3,302,106	10,297,435	13,417,483	企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	急性期医療、高度医療を担い、質の高い専門的な医療を提供するため、医療機器の整備を進める。	老朽化した医療機器等を計画的に更新するとともに、手術用機器や放射線機器等の整備により、専門性の向上に努める。	600,000	300,000	150,000	150,000	企業	伊丹病院総務課
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域の中核病院として、地域医療を持続的、安定的に提供していくため経営の健全化に努める。	事業計画の執行管理を行うとともに将来的なキャッシュフローを考慮した資金計画を策定する。	0	0	0	0	企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業	地域の中核病院として、質の高い専門的な医療を提供できるよう、施設整備を行う。	令和4年度で事業終了。	100,000	150,000	－	－	企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>	国の公立病院経営強化ガイドラインの策定に伴い、市立伊丹改革プランの後継計画となる市立伊丹病院経営強化プラン(令和5年度～令和9年度)(予定)を策定するもの。	令和5年度で事業終了。	0	0	0	－	企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 32 地域医療

実施施策 323 救急医療体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。									
令和 6年度 の取組	いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（深夜帯のみ）の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者（一次医療）に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81
					実績	81	57	62		
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者（一次医療）に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93
					実績	95	90	92		
③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000	
				実績	19,540	22,378	20,944			
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
323020	救急医療体制確保事業	看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の救急歯科診療体制を確保。	「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」において、病気やケガ等、市民の健康に関する相談全般に対応する。	57,198	62,448	55,196	53,364	04 01 01	健康政策課	
323030	休日応急診療所管理運営事業	休日等における内科の応急的な医療を提供する。	伊丹市医師会と連携し、いたみ総合保健センターにおいて伊丹市休日応急診療所を運営する。	49,210	50,129	48,552	51,655	04 01 04	健康政策課	
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。	指定管理者と連携し、こども急病センターを安定的に運営する。	294,634	261,551	261,859	208,142	04 01 01	健康政策課	

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市民的で多様な市民活動の活性化を図る。 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。											
	本市の地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、現在の多様な市民ニーズや関係団体等の福祉活動の取組状況などを踏まえ、地域福祉計画(第3次)の見直しを行う。また、同計画の見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を併せて策定する。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施し、更なる包括的支援体制の整備を進める。 さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。											
令和 6年度 の取組												
	成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
		①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,860	1,870	1,880	1,890	
						実績	1,859	1,566	1,463			
		②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		10,500	10,650	10,800	10,950	
実績						10,423	2,076	2,185				
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165			
				実績	151	150	148					
事務事業												
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課			
				R3	R4	R5	R6					
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	地域福祉計画(第3次)に基づき、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を活用し、包括的な支援体制の整備に取り組む。	38,681	39,402	46,562	56,250	03 01 01	共生福祉社会推進担当			
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人件費等を補助する。	社会福祉協議会と協働し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。	83,777	87,269	87,826	95,739	03 01 01	地域・高年福祉課			
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援及び連携に関する事業を行う。	指定管理者による地域福祉総合センターの効果的な管理運営を行うことで、地域福祉活動の拠点として市民活動を支援する。	25,029	26,305	30,347	29,813	03 01 01	地域・高年福祉課			
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業	新任・中堅・幹事など各層の研修会の実施、奉仕活動、調査活動、ブロック活動、相談活動を民生委員児童委員連合会を通じて支援する。	民生委員・児童委員活動を支援することにより地域福祉の増進を図る。民生委員の欠員地域の解消を図る。	31,326	31,487	31,567	31,567	03 01 01	地域・高年福祉課			
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンターの取り組みを通じて、地域の福祉活動を推進する。社会を明るくする運動の周知啓発を行う。	9,056	8,914	8,511	8,621	03 01 01	地域・高年福祉課			
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	事業補助、運営補助を通じて各団体の活動を支援する。	413	261	311	306	03 01 01	地域・高年福祉課			
331080	戦没者追悼事業	毎年10月頃に市主催の無宗教形式による追悼式を開催し、戦没者を追悼するとともに、遺族会の活動支援を行う。	市内戦争犠牲者を追悼するとともに、戦争の悲惨な体験を次世代に継承し恒久平和を祈念するため追悼式を実施する。	1,560	11,536	4,359	1,063	03 01 01	地域・高年福祉課			

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
令和 6年度 の取組	権利擁護支援体制の強化を計画的に推進するため、地域福祉計画(第3次)の見直しに併せて、成年後見制度利用促進基本計画を策定する。 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、更なる成年後見制度の周知啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークの構築に取り組む。 弁護士や司法書士等法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担うとともに、地域包括支援センターによる権利擁護支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立てをはじめとした制度が利用できるように支援する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		900	910	920	930	
					実績	858	923	989			
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		12	13	14	14	
実績					12	5	12				
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
332010	権利擁護支援事業	福祉サービス利用援助、成年後見制度申し立て支援、市民後見人等の養成と活動支援を行う。	誰もが自分らしく地域の一員として生活が送れるように、福祉権利擁護センターにおいて権利擁護に関する相談支援を実施するとともに、同じ地域で暮らす市民が、判断能力に支援が必要な人を地域で支えていけるよう市民後見人の養成及び活動支援を実施する。	14,315	14,851	15,115	17,037	03 01 01	地域・高年福祉課		
332020	阪神福祉事業団負担金事業	阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。	阪神6市1町が共同で運営する社会福祉法人阪神福祉事業団の安定的な事業運営を進め、地域住民の福祉増進を図る。	17,144	16,090	13,082	13,063	03 01 01	地域・高年福祉課		
332030	社会福祉法人等への監査・指導	社会福祉法人及び介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。	社会福祉法人に対する指導監査及び介護保険サービス事業者等に対する運営指導等を実施する。	1,818	1,837	1,737	1,841	03 01 01	法人監査課		
332040	地域福祉活動体制整備事業	地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。	協力事業者、市民双方に更なる事業の周知啓発を行い、高齢者等の見守り支援及び買い物支援の体制づくりを推進する。	14	14	14	14	03 01 01	地域・高年福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。									
令和 6年度 の取組	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。また、医療扶助のオンライン資格確認が円滑に運用できるよう、被保護者への周知等を行う。 生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。 地域の力で立ち上がった子ども食堂(子どもの居場所)がきっかけとなり、地域の多世代交流の場となるよう、活動の担い手を支援する。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60
					実績	67.4	59.1	45.1		
	②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標		70	70	70	70
					実績	66.1	70.6	75.1		
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85
					実績	80.9	70.5	53.5		
	④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65
実績					63.2	63	61.2			
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		60	60	60	60	
				実績	52.5	64	64.9			
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施及び住居確保給付金の支給。	多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた伴走型の自立相談を実施する。 子ども食堂運営支援。	66,792	61,041	64,432	70,148	03 01 01	自立相談課/支援管理課/生活支援課	
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。また、自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。	5,988,783	5,978,183	6,193,376	6,352,282	03 05 02	支援管理課/生活支援課	
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付及び配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	54,192	49,853	52,273	51,712	03 01 01	支援管理課/生活支援課	
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給する。	令和4年度で事業終了。		142,474	－	－	03 01 01	給付金担当	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいつくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいつくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。										
	令和6年度の取組 シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者等の生きがい・健康づくりを中心とした多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 各施設、団体、地域等で行われている多世代間にわたるふれあい・交流事業等の地域活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取組めるように、啓発と情報提供を図る。また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	1,890	
					実績	2,087	1,837	1,854			
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	230,000	
					実績	263,383	120,063	61,196			
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)（介護保険事業計画に基づく）	目標		18,440	21,040	23,640	26,240	
					実績	13,240	14,024	14,413			
	④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業（遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操）参加者数（2020〈介護保険事業計画に基づく〉）	目標		2,271	2,346	2,421	2,496	
実績					2,211	2,272	2,192				
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
341010	高齢者いきがい活動支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブの多様な活動に対して補助金を支出する。	補助を通じて、老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進する。	16,339	14,890	14,212	13,258	03 03 01	地域・高年福祉課		
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	会員の確保や様々な就業機会の拡大に取り組むセンターに対し各種手続きなどの支援や団体補助を通じてシルバー人材センターの活動を支援する。	25,379	25,355	21,504	21,820	03 03 01	地域・高年福祉課		
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	高齢者をはじめ多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として高齢者の生きがいつくり・健康づくりを推進する。	57,812	26,772	57,837	56,789	03 03 01	地域・高年福祉課		
341042	サンシティホール整備保全事業	サンシティホールの施設、設備維持のための改修を行う。	令和4年度で事業終了。	0	460,023	－	－	03 03 01	地域・高年福祉課		
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	利用者のニーズに沿った高齢者の生きがいつくりを推進する。	98	98	98	98	03 03 01	地域・高年福祉課		
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター（老人福祉センター）の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	32,090	33,105	40,168	31,740	03 03 01	地域・高年福祉課		
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣により、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援する。	14,812	14,812	14,812	15,904	特別	介護保険課		
341100	家族介護者支援事業	高齢者を介護している家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。	まちなかミマモルメ事業及び介護用品等給付事業の周知啓発により、サービスが必要な方の利用促進を図る。	4,304	3,514	3,735	3,447	特別	地域・高年福祉課／介護保険課		

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	高齢者が、自分のこととして興味をもってフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、講座やフレイルリスクをチェックする機会を設けて啓発を図ると共に、積極的に情報提供を行う。	1,686	3,010	2,695	2,706	03 03 01	介護保険課
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	国民年金保険料の納付困難者へ免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を勧奨し未納期間の減少につなげる。	11,850	11,827	12,190	12,203	03 01 03	国保年金課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。									
	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との更なる連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することによる日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。 支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。 市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		155	155	155	155
					実績	148	138	153		
	②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		9,500	9,700	9,900	10,200
					実績	9,108	9,430	9,150		
	③	高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標		81	82	82	82
					実績	81	68	76		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者に関わる関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の虐待防止と早期発見ができるよう、高齢者の尊厳を保持する取り組みを行う。	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有と対応についての検討を行う。	133	133	133	130	特別	地域・高年福祉課	
342020	高齢者施設入所支援事業	居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。	養護老人ホームへの措置や無収入の養護老人ホーム入所者への扶助費支給、生活支援短期入所等適切に実施する。	197,563	183,450	195,103	182,559	03 03 01	地域・高年福祉課	
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者などの成年後見制度の利用を支援する。	認知症高齢者等判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度の利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。	4,356	5,779	6,529	7,203	特別	地域・高年福祉課	
342040	高齢者日常生活支援事業	高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題などの改善や支援を要する高齢者の在宅生活を支援する。	社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と協働し、一人暮らし等高齢者の在宅生活の見守りや支援を行う。	9,606	9,951	9,606	10,133	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課	
342050	高齢者社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内高齢者の社会参加の促進を図る。	531,070	531,098	531,098	531,008	03 03 01	地域・高年福祉課	

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	34	高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施 施策の 目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。 医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。 認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。									
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、医療・介護・地域の関係者との連携により、認知症の方が地域で暮らし続けられるよう支援を推進する等、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		267	281	294	307
					実績	252	273	287		
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		22	22	23	24
					実績	19	21	22		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目		担当課
				R3	R4	R5	R6			
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	第10期介護保険事業計画の策定に向けて、国の動向に注視し、情報収集を行う。	0	0	7,752	0	特別		介護保険課
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	令和6年介護保険法の改正及び令和7年標準システム導入に向けたシステム改修。	12,843	1,067	0	16,389	特別		介護保険課
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事務に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、計画的に事業を遂行する。	357,199	344,809	360,154	369,233	特別		介護保険課
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護人材確保に向けた各種事業の実施。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助。	5,011	5,119	5,338	5,351	03 03 01		介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深めるための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。	1,908	1,908	1,333	1,333	特別		介護保険課
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	事業の効率的・効果的な運営を図るため、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有の機会を設ける。また、令和5年度に行った課題整理をもとに事業マニュアルの見直しと策定を行う。	707	648	1,874	1,868	特別		介護保険課
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	法改正に伴う介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの運用が円滑に進むよう、基幹型地域包括支援センターおよび地域型地域包括支援センターにより、市内の居宅介護支援事業所と連携して対応する。	211,280	212,713	216,205	227,191	03 03 01		介護保険課
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で日常生活を維持できるよう、整備を行う。	520,606	288,460	266,646	400,272	03 03 02		介護保険課
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症サポーターが中心となり、認知症の本人やその家族を支える「チームオレンジ」の設置に向けて、本市の状況や特性に応じた基本方針と具体的な活動内容を医療・介護・地域の関係者と協働して検討する。	12,261	12,326	12,558	13,093	特別		介護保険課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。										
令和 6年度 の取組	研修会や事例検討会を通じて、事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。 基幹相談支援センターの設置に向けて、1つの事業所による単独運営とするのか、または、複数の事業所による共同運営とするのか等について検討する。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、手話講座講師派遣事業や市民向けの研修会等を実施する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度	R3	R4	R5	R6
						R元					
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数		目標		4,770	4,800	4,830	5,451
						実績	4,742	4,675	4,945		
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標		3	4	4	5
						実績	3	0	5		
③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数		目標		12	13	14	15	
					実績	12	8	6			
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R3	R4	R5	R6				
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)	後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。	判断能力が十分でない障がい者の方の権利擁護のため、市長申立ておよび制度利用に係る費用を補助する。	1,988	2,204	2,204	2,211	03 02 01	障害福祉課		
351023	手話言語啓発事業	市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。	市民向けの手話講座等を実施し、聴覚障がい者や手話に関する理解を深めるための啓発を行う。	515	659	512	273	03 02 01	障害福祉課		
351030	障がい者相談支援事業	身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。	相談支援従事者初任者研修の受講を促進し、相談支援専門員の育成、確保に努めるとともに、相談支援事業所連絡会を引き続き開催し、相談支援専門員の資質の向上を図る。	25,264	25,770	26,361	29,252	03 02 01	障害福祉課		
351040	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。	虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。	764	683	749	703	03 02 01	障害福祉課		
351050	障害者差別解消支援事業	障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。	障害者差別解消支援部会で障がい者の理解、差別解消のための取り組みを検討し、障害者週間には啓発活動等を行う。	28	28	28	28	03 02 01	障害福祉課		
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業	社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。	社会福祉協議会が有する専門性や地域ネットワーク等を活用し、障がい者等の就労や生活支援などの問題について、相談に応じるとともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。	28,566	27,336	25,711	30,337	03 02 01	障害福祉課		

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。									
令和 6年度 の取組	市内の関係機関で構成する地域生活支援拠点部会を開催し、伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図る。特に夜間休日も対応可能な相談支援体制の運用を開始し、相談の機能の強化を進める。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化をふまえて、健康面や安全面に特に配慮を要する障がい者が利用できるグループホームの需要と供給について、実態把握を行う。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		36	40	44	48
					実績	31	37	34		
	②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		61	63	65	98
					実績	64	81	91		
	③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		169	183	187	262
					実績	139	192	216		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
352010	口腔保健センター管理運営事業	心身障がい児者に対する歯科医療対策として、適切な治療と予防的措置を行う。	指定管理者と随時連携を行い、心身障がい児者が安心して治療を受けられる環境を維持する。	10,423	8,429	11,670	11,664	04 01 01	障害福祉課	
352022	口腔保健センター整備保全事業	現在の市立口腔保健センターを令和4年度に移転させる。	令和5年度で事業終了。	0	75,923	21,993	－	04 01 01	障害福祉課	
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	137,655	196,316	187,936	190,272	03 02 01	障害福祉課	
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	障害福祉サービス(生活介護、自立訓練等)を提供することで、重度障がい者が地域で安心して生活できる場を提供する。	169,435	165,926	176,001	193,145	03 02 01	障害福祉課	
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	令和4年度に大規模改修工事を行う。	令和4年度で事業終了。	12,617	217,414	－	－	03 02 01	障害福祉課	
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために地域生活支援拠点を整備する。	夜間休日も対応可能な相談支援体制の運用を開始する。	3,718	3,927	8,212	9,416	03 02 01	障害福祉課	
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。	新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して、家賃助成を行う。重度障がい者の受け入れ施設等に補助を行う。	57,083	56,455	64,199	58,766	03 02 01	障害福祉課	
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療費及び療養介護医療費を適正に支給する。	375,212	386,490	394,618	390,184	03 02 01	障害福祉課	
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改造工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な住宅改造の支援及び補装具費の支給を行う。	28,048	28,150	27,141	29,121	03 02 01	障害福祉課	

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内障がい者の社会参加の促進を図る。	77,429	77,481	77,481	76,198	03 02 01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	75,597	77,035	80,475	90,425	03 02 01	障害福祉課
352120	障がい者団体補助事業	障がい児・者の育成や福祉の増進を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	団体が実施する、障害への理解に資する啓発事業や交流事業等を支援する。	2,097	3,268	3,148	3,148	03 02 01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)および、各種委託事業を実施する。	文化教室やスポーツ教室等の開催を通じ、関連団体や地域住民と協働しながら、障がいのある者が社会に参加する場を提供する。	62,268	62,217	70,917	71,999	03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるよう、必要なシステム改修を行う。	4,065,990	4,277,872	4,681,732	5,139,123	03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	市役所等で障がい者を会計年度任用職員として雇用する。民間企業等での実習に助成金を支給する等、就労支援を行う。	障がい者の就労の場を確保する。重度障がい者等に対する就労支援を行う。	27,153	30,976	29,284	31,045	03 02 01	障害福祉課